～白山を食べマルシェ～

Marché de Hakusan（マルシェ ドゥ ハクサン） 出店要領

１　目　的

白山市内で生産される農林水産物や加工品の認知度向上及び消費拡大を図るため、市内産農林水産物や加工品の販売を行う「MARCHÉ（市場）」を開催することで白山市産への理解を高め、地産地消の推進を図ります。

２　日　時

令和７年１０月４日（土）　１０：００～１４：００

※雨天の場合は、５日（日）に延期します。

５日が雨天の場合は、中止します。

３　場　所

松任駅南広場

４　募集対象

白山市内で農林水産物を生産している方、または、白山市産農林水産物を使用した加工品等を製造・販売している方で、当日、自ら販売できる方。

５　主　催

白山市

６　募集出店数

３０店舗　※申し込み多数時は、抽選となります。

７　出 店 料

無料

ただし、プレゼント商品（５００円程度のもの３点）を提供ください。

（くじ引きのあたり景品として使用させていただきます）

８　申込方法

⑴ 申込締切

令和７年７月１４日（月）

⑵ 応募に必要な書類

出店申込書（別紙）

⑶ 提出先

白山市産業部地産地消課へファックス若しくはメールで提出

ファックス：076-274-4177　メール：chisanchisyou@city.hakusan.lg.jp

９　出店ブースの規格

⑴ 物　販（屋台）

物販については、販売用屋台にて販売を行います。

屋台サイズ	D1,800mm×W1,300mm×H1,800(2,100)mm
備　品	陳列用箱（D600×W400×H100mm）３箱 机　（D600×W1,800×H700mm）１台 椅子１脚

（物販用屋台）

⑵ 飲　食（テント）

飲食物については、テントにて販売を行います。

ブースサイズ	幅３m×３m **※ブースサイズに変更がある場合があります。**
備　品	机　（D600×W1,800×H700mm）３台 椅子１脚

10　出店ブースでの電気及びガス使用

電気を使用する場合は、発電機を準備しますので、出店申込書の電気使用欄にご記入ください。

※申込の状況により、希望に添えないことがあります。その場合は別途お知らせします。

ガスを使用する場合は、各自で持ち込みください。

電気及びガスを使用する店舗は、消火器やドラムコードを持参してください。

11　営業許可書等

以下に該当する場合は、石川中央保健福祉センターの許可を出店者自らが取得してください。許可に係る費用は、出店者の負担となります（雨天中止となった場合でも返金はできません）。

⑴ 製造許可の必要な加工食品や飲料を自ら製造し、会場で販売する。

→【製造所での許可】

※加工食品を容器包装して販売する場合には、食品表示法で定められた表示が必要です。

⑵ 会場で調理・製造行為を行い販売する。

→【露店営業または臨時営業許可】

※簡易な調理工程かつ加熱する食品のみ販売可能です。

【許可に関する問い合わせ先】石川中央保健福祉センター 食品保健課

住所：白山市馬場二丁目７　電話：076-275-2253

12　販売品の責任

出店者の販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属いたします。出店者はこのことに同意し、かつ食中毒予防に万全の注意をお願いします。

13　事前説明会

日　時：９月２日（火）午後２時３０分～３時３０分程度

会　場：白山市役所　４階　４０２会議室

内　容：開催について、出店にあたっての留意事項等

14　備　考

・日本商工会議所青年部第４５回北陸信越ブロック大会白山大会と同時開催とします。

・出店内容等が相応しくないと思われる場合には、出店をお断りすることがあります。

・出店者の会場配置は、主催者に一任させていただきます。

・申込の時点で、本要領記載事項に同意したものとします。

15　問い合せ先

担当部署：白山市役所産業部地産地消課

住所：白山市倉光二丁目１番地　　電話：076-274-9522

ファックス：076-274-4177　　メール：chisanchisyou@city.hakusan.lg.jp